

# 令和5年度 事業計画書



## 1 事業計画書

### (1) 基本方針

岐阜県の畜産業は、県民の食料を安定供給する基幹産業であり、令和3年度農業産出額の38%を占め、安全・安心で良質なたんぱく資源を消費者に安定的に供給するだけでなく、地域社会の活力維持や農地・里山・自然環境の保全にも貢献し、本県経済の発展と県民の食生活を支える重要な役割を果たしており、岐阜県の畜産農家戸数は減少傾向が続いているものの、一戸当たりの飼育規模は拡大傾向にあります。

一方、畜産業を取り巻く状況は、平成30年12月以降、環太平洋パートナーシップ協定をはじめとする経済・貿易協定が相次いで発効となりましたが、原油高とそれに伴うバイオエタノール需要の拡大、輸出国におけるコロナ禍による人員不足や天候不順、ウクライナ情勢、円安、中国の輸入拡大など目まぐるしく変化しています。

これらの影響を受けて、国内畜産物生産においては、配合飼料等の資材費の値上げが続き、畜産物生産コストは依然高い水準にあり、畜産物価格等の変動リスクを抱えた中で厳しい畜産経営が続いており、畜産物輸入に目を転じれば、「ミートショック」と言われる輸入食肉の高騰が起これ、現在は一時期より落ち着いているものの、世界的に食肉需要が増大していく中、日本が思うままに食肉を輸入できる環境ではなくなりつつあり、国内生産振興の重要性が増しています。

こうした中、畜産物価格は、コロナ禍以後、その動向が変化し、令和2年は外食、業務向け依存度の高い牛肉、鶏卵価格が低迷する一方で、内食需要に支えられた豚肉、鶏肉は堅調に推移し、令和3年には緊急事態宣言及びその解除に伴い相場は影響を受け、上下しました。令和4年度に入り、4月は大型連休に向けた手当て買い等により回復し、高騰する輸入品の代替需要を背景に例年をやや上回る水準で推移しました。

一方、鶏卵・鶏肉は国内で令和4年10月から鳥インフルエンザの発生が相次いだことから、昨年末から需給状況がひっ迫し、対前年を大きく上回る価格で推移しています。

また、酪農は、天候の変動や国際乳製品市況の変動等の影響を受けやすく、コロナ禍前は、国内生乳生産量の減少により不足傾向にありましたが、コロナ禍以降、学校の休校や業務用需要の減少等により、生産過剰の状況が続いています。酪農業界の消費拡大等の働き掛け等により昨年末から年始の生乳廃棄は回避され、脱脂粉乳・バターの在庫量は減少傾向を示しつつあるものの、依然として多くの在庫を抱えている状況にあります。

家畜防疫に関しては、岐阜県で平成30年9月から発生した「豚熱」被害農家は「岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター」の支援等により、新たな飼養衛生管理基準に沿った高度な衛生管理に対応した施設の整備を進め、発生18農家20農場のうち12農家14農場が経営を再開するとともに、ワクチン接種により再発を抑制し、令和3年12月に3年目の節目となる慰霊式が挙行されました。しかし国内では昨年までに85例の発生が確認され、県内で陽性の野生いのししが散見されるなど、引き続き警戒を要する状況にあります。

また「高病原性鳥インフルエンザ」は、令和4年10月に確認されて以降、今シーズンに殺処分された羽数は過去最大の1,000万羽を超えており、防疫対策に細心の注意を払うことが一層求められています。

さらには、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）が令和4年7月1日に施行され、今後のインバウンド需要や輸出需要を見込む際には、環境負荷低減やアニマルウェルフェアに配慮した持続性のある畜産業の構築が新たな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、当協会は、岐阜県の畜産振興及び畜産行政の補完的機能を担う団体として、社会的使命・責任を果たすべく今後も公益目的支出計画に基づく事業活動を継続し、県策定の「ぎふ農業・農村基本計画」、「岐阜県家畜改良増殖計画」、「岐阜県酪農・肉用牛近代化計画」に則り、畜産経営の安定向上に必要な支援指導、畜産物の安定供給、飼料自給率の向上、畜産環境の改善、家畜の健康保持に関する技術指導及び畜産経営者の自衛防疫等に関する事業を行い、「畜産農家の健全な発展」と「安全・安心・健康な畜産物の安定供給」「地域社会の健全な発展」を推進するため以下の事業に取り組みます。

#### ○畜産農家の健全な発展

畜産農家の経営安定のため、経営分析を行い、畜産に関する生産の振興及び経営技術の支援指導を行います。

また、畜産に係る情報提供と畜産農家の技術向上のための各家畜別のスキルアップセミナーを開催するとともに、畜産環境対策、自給飼料生産振興対策等の指導・助言を行います。

#### ○安心・安全・健康な畜産物の安定供給

畜産物の銘柄化を推進するため、飛騨牛、岐阜県産銘柄豚、奥美濃古地鶏、岐阜県産牛乳、岐阜県産蜂蜜等の生産振興と普及推進を図ります。

また、食育の啓蒙と牛乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵等の畜産物の消費拡大を推進します。

#### ○家畜改良

家畜改良推進のため、家畜改良の基礎である家畜登録を推進するとともに、岐阜県畜産共進会及び岐阜県ホルスタイン共進会を開催し、家畜改良成果の検証と今後の改良、飼養技術の向上のため関係機関と連携して検討を行います。

また、令和7年に開催される第16回全日本ホルスタイン共進会に向けた取り組みを推進します。

さらに、飛騨牛の改良推進のため、飛騨牛優良雌牛保留対策等の事業を実施し、令和9年に開催される第13回全国和牛能力共進会出品対策、近畿東海北陸連合肉牛共進会等に協力します。

#### ○家畜衛生対策

家畜の健康を保持するため、自衛防疫体制の確立を図り、指定獣医師の協力の下、予防接種事業を柱に積極的な家畜衛生対策の推進を図ります。

#### ○経営安定対策

畜産農家の経営安定のため、各種経営安定対策事業に取り組み、収益性が悪化したときに緊急価格差補填や資金調達に対する支援等を行います。

## 2 事業概要

### (1) 畜産コンサルタント事業

#### ア 畜産経営技術指導事業（県補助事業）

より競争力の高い畜産の生産構造の確立を目的とし、生産性の向上により優れた経営者の育成確保を図るため、経営改善、経営安定化等のための畜産経営技術の高度化支援指導、経営記帳指導の実施等を行う。

#### ○畜産経営技術の総合支援指導

##### (ア) 個別支援指導

- a 経営記帳にかかる指導
- b 経営診断に基づく改善指導
- c 経営管理技術高度化支援指導

(イ) 地域相談員設置

イ 畜産経営検討会の開催（県補助事業）

(2) 家畜改良事業

ア 家畜登録事業（畜産協会単独事業）

家畜改良の基盤となる家畜登録事業を促進するため、各畜種について登録業務の推進を図り、県内家畜の改良に努める。

イ 家畜検査事業（県補助事業）

家畜の改良や登録の基礎となる血統や体型を調査又は検査する。

ウ 家畜登録研修会開催事業（県補助事業）

畜種毎の審査研修会を開催する。

エ 家畜改良協議会開催事業（県補助事業）

県からの諮問に応え、各家畜の改良方向、種畜更新、種雄畜の交配指針及び県畜産共進会の在り方について検討する。

(3) 畜産展示会開催事業

ア 第75回岐阜県畜産共進会の開催（県補助事業）

(ア) 肉豚の部

期日 令和5年8月（案）

会場 岐阜市食肉地方卸売市場

(イ) 肉用牛の部

期日 令和5年12月（案）

会場 岐阜市食肉地方卸売市場

イ 第8回岐阜県ホルスタイン共進会

期日 令和5年11月（案）

会場 全農岐阜関家畜流通センター

(4) 畜産振興事業（県補助事業）

畜産振興推進協議会及び畜産スキルアップセミナーを開催し、畜産農家の経営技術の向上を図る。

ア 推進協議会の開催

畜産振興のため、推進会議の開催及び県が主催する合同会議等へ参加し、情報の共有を図る。

イ 畜産スキルアップセミナーの開催（案）

(ア) 酪農スキルアップセミナー：美濃市

(イ) 肉用牛スキルアップセミナー：高山市

(ウ) 養豚スキルアップセミナー：岐阜市

(エ) 養鶏スキルアップセミナー：岐阜市

(5) 家畜・家禽及び畜産物流通対策事業（県補助事業）

ア 畜産物価格等情報伝達

畜産物価格等の情報を収集・整理の上、各地域関係機関等に伝達配付する。

イ 畜産物消費促進対策

関係団体及び各地域の協力を得て畜産物料理講習会の開催、ホームページ等を活用して一般消費者に対する畜産物の消費促進を図る。

(6) 自衛防疫強化促進事業（県補助事業）

畜産集団において、畜舎消毒、衛生害虫の駆除を行うための薬剤に対して助成する。

(7) 死亡牛検査処理円滑化推進事業（県補助事業）

牛海綿状脳症(BSE)特別措置法、家畜伝染病予防法等により、96か月齢以上の死亡牛の検査が義務付けられているが、その検査費用が他県に比して高額であることから、最近の飼料や畜産資材の高騰による畜産農家の経営悪化等を考慮し、他県並みに負担を軽減するため死亡牛発生農家に助成する。

(8) 自給飼料生産振興対策事業（県補助事業）

第61回岐阜県自給飼料共励会及び岐阜県自給飼料研修会を開催する。

(9) 飛騨牛生産基盤強化対策事業（県補助事業）

県内産の雌牛の保留又は導入を行い、優良な黒毛和種繁殖雌牛の確保をし、高品質な飛騨牛生産に向けた繁殖及び肥育技術を高めるための研修会等を行い、更に担い手の育成を図る。

(10) 畜産環境保全指導事業（県補助事業）

畜産に起因する環境問題等で改善が必要な生産者に対し、臭気対策指導及び悪臭防止法の特定悪臭物質のうち、畜産業に関係が深いと思われる9物質の臭気測定を行う。

(11) 中小家畜生産強化支援事業（県補助事業）

県内産肉豚等の地産地消又は県産銘柄豚肉等の銘柄化推進に資する事業を実施する県内養豚農家等に対し助成を行う。

(12) 養豚業再生支援事業（県補助事業）

引き続き「岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター」を設置、コーディネーターを配置し、養豚農家を対象としたワンストップ相談対応と併せ、養豚業再生や家畜防疫体制強化を図るための個別農家指導を行う。

(13) 国の補助事業（農林水産省）

ア 食の安全・消費者の信頼確保対策事業

(ア) 家畜生産衛生対策事業

・疾病清浄化支援対策

a ヨーネ病対策

ヨーネ病のまん延防止、早期清浄化のため、自主検査による淘汰を促進する。

b 牛伝染性リンパ腫対策

牛伝染性リンパ腫に取り組む農場に対し、検査費用やとう汰推進費並びに感染予防対策費に対して補助する。

c BVD対策

BVDの持続感染牛発生農場に対し、検査費用及びとう汰推進費を補助する。

・疾病流行防止支援対策

別表1の予防接種事業のうち、予防接種により吸血昆虫が媒介する牛異常産の発生を予防し、病気の発生による損耗の防止を図る。

(イ) 牛疾病検査円滑化推進対策事業

生産者及び消費者の安心と信頼確保のため、死亡牛の円滑かつ適正な検査・処理の推進を図る。

a 死亡牛検査処理安定化対策

検査の必要な96か月齢以上の死亡牛の適正な輸送、管理、処理に要する費用の一部を農家に助成する。

b 事業推進対策

死亡牛の円滑な検査体制を構築し事業を推進するため、協議会、推進会議の開催等を実施する。

(14) 中央団体の補助事業及び受託事業

((公社)中央畜産会補助事業)

ア 畜産特別資金等推進指導事業

畜産経営が抱える営農負債を長期の低利資金に借り換えることによる経営改善を図るため、畜産特別資金の融資を受けた借り受け者に対して、経営改善計画作成、見直し、達成に係る支援指導等を行う。

イ 家畜防疫・衛生指導対策事業

家畜伝染病の発生予防、まん延防止を確実かつ効率的なものとするため、防疫演習等、地域における自衛防疫活動を推進すること、並びに家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な農場HACCP認証に必要な取り組みを推進する。

ウ 馬飼養衛生管理特別対策事業

地域の馬獣医療体制の実態把握を目的に、乗馬クラブ、農用馬、肥育馬等の競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図り、馬事振興に資するため、地域馬飼養衛生管理体制整備委員会を開催するとともに、馬飼養衛生管理技術講習会を開催する。

エ 馬伝染性病防疫推進対策事業

馬インフルエンザの流行を防止するため、乗馬クラブ、農用馬、愛玩馬等の競走馬以外の馬を対象に、ワクチン接種料金の一部を助成する。

((公社)中央畜産会受託事業)

オ 畜産関係団体調整機能強化事業

地方競馬振興活動等の一環として笠松競馬開催の支援促進、生産者等から経営、技術、制度、資金等の各種相談に応じるための畜産経営相談窓口の設置、整備等を行う。

カ 畜産クラスター全国推進事業に係る全国実態調査

畜産クラスターに係る取組みを全国で推進するために必要な情報として、全国の先進的な経営体等を対象に経営内容に係る調査を実施し、畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標の作成のためのデータ取りまとめを行う。

キ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）

各協議会から提出された畜産クラスター計画及び事業実施計画書の取りまとめ並びに県への協議、(公社)中央畜産会への提出等、農家が補助を受ける際の事務の支援等を行う。

ク 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）

畜産ICT応援会議が労働負担軽減・ICT化に資する計画・目標の策定及び目標達成のための取組みに対し、必要経費及び機械の取得費用の一部の補助を受ける際の事務の支援等を行う。

ケ 酪農労働力省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）

岐阜県酪農応援会議が労働力負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する計画・目標の策定及び目標達成のための取組みに対し、必要経費及び機械の取得並びに当該機械装置と一体的な施設の整備に係る費用の一部の補助を受ける際の事務支援等を行う。

コ 生産技術情報提供事業

家畜の遺伝能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集と生産性向上のためのデータ分析、技術指導の取組みを実施する。

サ 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、アフリカ豚熱等の海外悪性伝染病の発生に備え、公益社団法人中央畜産会において互助基金を積立するとともに、基金への加入促進を図る。

((一社)全国肉用牛振興基金協会受託事業)

シ 畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（生産基盤拡大加速化事業（肉用牛））

畜産クラスター協議会の事業要望、事業実施計画、補助金交付申請書及び増頭実績報告の取りまとめを行い、協議会が増頭に対して補助を受ける際の事務支援等を行う。

((一社)日本養鶏協会受託事業)

ス 鶏卵生産者経営安定対策事業

(一社)日本養鶏協会が実施する当該事業の関係書類の送付、生産者積立金の督促、羽数調査、及び加入者からの問い合わせ等に関する業務を行う。

(地方競馬全国協会補助事業)

セ 畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

畜産の担い手確保、育成、増強に向けた畜産経営支援体制の強化及び地域畜産の活性化、消費者への理解増進等を図る。

((独)農畜産業振興機構補助事業)

ソ 肉用子牛生産者補給金制度・肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）に基づき、子牛価格が国の定める価格を下回った場合に、補給金交付契約を締結した肉用子牛生産者に対して、生産者積立金と県補助金並びに((独)農畜産業振興機構補助金で造成した基金から生産者補給金を交付することにより、肉用子牛の生産と価格の安定を図り、肉用牛生産経営の健全な発展を期する。また、肉用子牛生産者補給金制度の円滑な推進を図るため、推進会議の開催、支援・指導等を行う。

タ 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業

肉用牛繁殖雌牛の増頭推進や肉用牛ヘルパー組織への利用推進等の経営安定対策のための取組みに支援し、地域の肉用牛経営基盤の強化に資する。

((独)農畜産業振興機構受託事業)

チ 肉用牛肥育経営安定交付金制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度推進事務費

畜産経営の安定に関する法律（昭和 36 年法律第 183 号）に基づき、肥育牛 1 頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肥育牛補てん金交付契約を締結した肥育牛生産者に対して、生産者積立金で造成した基金及び((独)農畜産業振興機構からの交付金を併せて交付し、肉用牛肥育経営の安定に資する。また、肉用牛肥育経営安定交付金制度の円滑な推進を図るため、推進会議の開催、支援・指導等を行う。

((公財)畜産近代化リース協会受託事業)

ツ 貸付事業指導等事業

畜産近代化リース協会の貸付事業で設置したされた機械器具の効率的な利用を図るため、物件の管理状況の実態調査、適正利用に関する指導等を行うとともに、リース事業の普及啓発を図る。

(15) 各種団体の業務受託

畜産関係団体の業務委託を受け、当該団体事業の円滑な推進を図る。

ア 岐阜県養豚協会

イ 岐阜県養鶏協会

ウ 岐阜県家畜人工授精師協会

エ 岐阜県肉用牛協会

オ 第 1 3 回全国和牛能力共進会岐阜県出品対策委員会

カ 公益社団法人全国和牛登録協会岐阜県支部

(16) 団体等振興事業（県補助事業）

ア 地域畜産振興事業

各畜産振興会が実施する畜産経営技術指導、地域共励会の開催、生産単位集団育成等の事業に対し助成する。

イ 獣医技術開発事業

(公社)岐阜県獣医師会が実施する家畜衛生管理技術研修会等の事業に対し助成する。

ウ 家畜人工授精技術開発事業

岐阜県家畜人工授精師協会が実施する人工授精師技術研修会等の事業に対し助成する。

(17) 予防接種事業（畜産協会単独事業）

家畜伝染病を予防し、畜産経営の安定を図るため指定獣医師の協力を得て、牛、豚に関する伝染病の予防接種を別表1のとおり実施する。

(18) 衛生推進啓発事業（畜産協会単独事業）

（公社）岐阜県獣医師会が行う衛生事業を効率的に推進するための活動に助成する。

(19) 技術研修会（畜産協会単独事業）

（公社）岐阜県獣医師会が行う自衛防疫等に必要な技術の普及に係る研修に助成する。

(20) 衛生環境対策（畜産協会単独事業）

予防接種事業等に使用した医療廃棄物を適切に処理するため、専門業者に委託する。

(21) 接種事故見舞交付金事業（畜産協会単独事業）

協会が行う予防接種事業の予防注射に起因すると疑われる接種事故に対し、見舞金を交付する。

(22) 岐阜県農業フェスティバルへの参加（畜産協会単独事業）

岐阜県農業フェスティバルに参加し、肉用牛、養豚、養鶏の普及及び消費促進を図る。

(23) 馬事普及啓発の推進体制の強化を図る事業

地方競馬への普及啓発のための情報提供を行うとともに、笠松競馬場への来場者の増加、県内畜産物の宣伝活動等による消費促進を図り、県内の畜産振興に寄与することを目的とし、岐阜県馬事畜産振興協議会と連携して畜産フェアや競馬見学会等を開催する。

また、馬事振興のための家畜に係わる伝統行事について支援する。

(24) 畜政活動

県内畜産関係団体の中立的、かつ中核的な立場で、国、県及び中央団体に対し畜産振興に関する諸施策の建議及び要請などの畜政活動を適切に行う。